

2020年度 秋田県移住・定住サポートメニュー【2020年4月1日現在】

自治体名	カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	事業名	概要	担当部署	電話番号																				
北秋田市	住宅新築	住宅購入	移住者限定支援	移住者住宅支援事業	北秋田市に転入し定住のために住宅を取得した方へ、住宅の取得(地元業者による新築、中古物件の購入)に要する費用の一部を補助。対象費用の2/10以内(補助限度額65万円)ただし18歳以下(平成13年4月2日以降生まれ)の子と同居の場合は4/10(補助限度額130万円)	都市計画課	0186-72-5246																				
北秋田市	住宅改修			住宅リフォーム支援事業	工事費用が30万円以上で、北秋田市内に本店のある業者または個人が施工するリフォームに対し工事費を助成 <table><tr><td>補助メニュー</td><td>主な条件</td><td>補助率</td><td>限度額</td></tr><tr><td>一般世帯</td><td>平成30年度までの申請と合わせて20万円を限度とする</td><td>10%</td><td>10万円</td></tr><tr><td>多子世帯</td><td>18歳以下の子供が2人以上(同居する祖父母の申請も可能)</td><td>15%</td><td>30万円</td></tr><tr><td>空き家購入</td><td>築10年以上の中古住宅での工事(H30.10月以降に購入したもの)</td><td>20%</td><td>40万円</td></tr><tr><td>移住者</td><td>5年以上市外で生活した者が、北秋田市に住居登録した場合</td><td>上記+15%</td><td>30万円</td></tr></table> ※別荘・賃貸用のためのリフォームは対象外	補助メニュー	主な条件	補助率	限度額	一般世帯	平成30年度までの申請と合わせて20万円を限度とする	10%	10万円	多子世帯	18歳以下の子供が2人以上(同居する祖父母の申請も可能)	15%	30万円	空き家購入	築10年以上の中古住宅での工事(H30.10月以降に購入したもの)	20%	40万円	移住者	5年以上市外で生活した者が、北秋田市に住居登録した場合	上記+15%	30万円	都市計画課	0186-72-5246
補助メニュー	主な条件	補助率	限度額																								
一般世帯	平成30年度までの申請と合わせて20万円を限度とする	10%	10万円																								
多子世帯	18歳以下の子供が2人以上(同居する祖父母の申請も可能)	15%	30万円																								
空き家購入	築10年以上の中古住宅での工事(H30.10月以降に購入したもの)	20%	40万円																								
移住者	5年以上市外で生活した者が、北秋田市に住居登録した場合	上記+15%	30万円																								
北秋田市	住宅購入	住宅賃貸		空き家バンク制度	売却・賃貸が可能な空き家情報を提供しています。 該当物件は北秋田市のホームページで随時更新しています。	都市計画課	0186-72-5246																				
北秋田市	住宅購入			市の分譲地(宅地)	上杉駅前団地(31区画) ※秋田内陸線上杉駅すぐそば	財政課	0186-62-6603																				
北秋田市	高齢者支援	障がい者支援		福祉の雪事業	住民税非課税世帯で、かつ65歳以上の高齢者のみの世帯、心身に障害を持つ方または65歳以上の方で児童(中学生まで)のみと同居の世帯等を対象に、冬の生活を支援するため住宅の出入り口の雪寄せ、屋根の雪下ろし排雪にかかる費用の一部を助成。	高齢福祉課	0186-62-6639																				
北秋田市	起業・就業			資格取得支援助成金制度	就業する上で有用となる資格を取得した方または従業員の資格取得費用を負担した事業主等に対し、資格取得に要した経費の一部を助成。対象経費(研修受講料、受験料、資格登録料等)の1/2以内(上限10万円)。	商工観光課	0186-62-5360																				
北秋田市	起業・就業			起業支援事業	北秋田市内で起業の模範となる事業を実施する者に、その起業に要する経費及び新規雇用に要する経費の一部を助成。 ※秋田県が実施する起業支援補助金(通常枠)との併用可	商工観光課	0186-62-5360																				
北秋田市	起業・就業			空き店舗等利活用事業	空き店舗を利用して開業・新規出店をする方に、店舗賃借料の一部を助成。月額補助限度額4万円(24ヶ月間) ※家賃の1/2以内又は賃貸した店舗面積㎡×2千円のいずれか月額補助限度額を超えない範囲	商工観光課	0186-62-5360																				
北秋田市	子育て			延長保育・一時保育・病後児保育の実施	通常時間外より延長して保育を必要とする方、一時的な事情で保育を必要とする方、病後児を預けなければいけない方に対する受入を各保育園で実施。	福祉課	0186-62-6638																				
北秋田市	子育て			放課後児童クラブ事業	小学生の放課後の学童保育として小学校単位で児童クラブを開設。希望により活用可能。	生涯学習課	0186-62-1130																				
北秋田市	子育て			放課後子ども教室	地域の大人の協力を得て、放課後や週末などに子どもが安心して学習・活動できる場として、児童館や児童クラブ等において自然体験や運動・プログラミング学習などを行います。	生涯学習課	0186-62-1130																				
北秋田市	就学			日本語教室	日本語での日常会話習得及び学習を通じて日常生活に関する知識を学びます。	生涯学習課	0186-62-1130																				
北秋田市	子育て			子育て世代支援スペース(ねまー広場)	北秋田市民ふれあいプラザ内に併設。子どもが自由に遊ぶことができます。授乳室・トイレ有り、専門スタッフも常駐。市民ふれあいプラザ利用の方は託児も可能(要問合せ・申込)。	生涯学習課	0186-62-1130																				
北秋田市	奨学金			奨学資金貸付制度	高校・大学等に進学するための奨学資金を無利子で貸付。	教育委員会総務課	0186-62-6616																				
北秋田市	就学	通勤・通学		高校生等通学定期補助金制度	秋田内陸線を利用して市内外の中学校及び高校等に通学する生徒を持つ保護者に対し、定期券のおよそ6割を助成。	内陸線再生支援室	0186-82-2114																				
北秋田市	子育て			子育て世代包括支援センター	妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てができるように、さまざまな悩みや質問にお答えする相談窓口です。保健師・助産師・栄養士など専門の職員が電話・窓口・訪問で対応します。	子育て世代包括支援センター(保健センター内)	0186-62-6681																				

北秋田市	子育て			養育支援訪問事業 「産前・産後の家事支援」	体調が変化する妊娠中や、生活リズムが変動する出産後のお母さんが安心して過ごせるように、家事支援（ヘルパー派遣）にかかる費用を助成します。※要申請	子育て世代包括支援センター （保健センター内）	0186-62-6681
北秋田市	子育て	出産		幸せファミリーサポート事業（不妊治療・不育症治療費助成）	・秋田県特定不妊治療費助成への上乗せ助成。 上限額20万円/回、助成回数は県の助成回数による。 ・一般不妊治療にかかる費用の一部を助成。 上限額20万円/年度、助成期間最大5年 ・不育症治療にかかる費用の一部を助成。 上限額15万円/年度、助成期間最大5年	医療健康課	0186-62-6666
北秋田市	子育て	出産		妊産婦健康診査等助成事業	妊婦健診、産後健診、母乳育児相談、新生児聴覚検査の費用を助成する。	医療健康課	0186-62-6666
北秋田市	子育て	健康・医療		任意予防接種事業	ロタウイルス（乳児）等のワクチン・予防接種の一部を助成する。	医療健康課	0186-62-6666
北秋田市	子育て	健康・医療		福祉医療費制度	0歳児から中学生までの医療費自己負担分を全額助成。 高校生は医療機関・調剤薬局ごとに月額500円の自己負担額を超えた部分を助成。	市民課	0186-62-1118
北秋田市	子育て	健康・医療		乳幼児健康診査・育児相談事業	乳幼児健康診査を4回（4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児）実施するほか、育児健康支援として育児相談、育児サークル、5歳児健康相談、乳幼児歯科保育指導等を実施。	医療健康課	0186-62-6666
北秋田市	奨学金			奨学金返還支援助成金	平成27年4月1日以降、北秋田市に転入し指定する奨学金等の返還を開始した方、又は北秋田市外に1年以上居住していた方で平成27年4月1日以降に北秋田市に転入した時点で45歳未満の方が、それぞれ交付決定の日から5年を超える期間北秋田市に居住すること及び通勤可能圏内で就労することを条件に、返還額の1/2（上限額年20万円）または1/3（上限額年13万3千円）を助成。 ※県の奨学金返還助成制度と市の制度のどちらも該当する場合は、県と市の助成金を同時に受給する「併用型」、県の助成金受給終了後に市の助成を受給する「連動型」を選択できます。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	移住者限定支援			北秋田市移住者融資資金利子補給費補助金	北秋田市内に本・支店を有する金融機関が実施する移住者向け金融ローンの利子の全額を補助する制度。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	移住体験			移住体験事業	県外在住者で北秋田市への移住を検討されている方に対して、「暮らし体験」、「仕事体験」、「教育体験」の各メニューリストから好きなメニューを選択していただき、希望に応じたオーダーメイド型の移住体験メニューを提供する。 ※選択した体験メニュー費用+滞在費+往復交通費に対して1世帯あたり最大5万円を助成	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	引っ越し	移住者限定支援		移住者住まい応援助成事業（引越し費用・自動車運転免許取得費用）	秋田県外から北秋田市へ移住する際に要した引越し費用や積雪地特有の冬季生活必需品、また普通自動車運転免許取得費用を最大20万円（ただし子育て世帯は18歳以下の世帯員1人あたり5万円ずつ加算）まで補助する。 ※定住要件等の諸条件あり。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	住宅賃貸	移住者限定支援		移住者住まい応援助成事業（家財処分費用）	秋田県外から北秋田市へ移住し、空き家バンク登録物件を賃貸借する場合、仏壇等不要家財処分費を最大5万円まで補助する。 ※定住要件等の諸条件あり。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	移住体験			移住体験ツアー	移住検討者を対象に北秋田市の日常生活や魅力を体験できるツアーを実施する。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	結婚			あきた結婚支援センター入会登録料負担事業	あきた結婚支援センター入会登録料1万円を全額市が負担する。 ※助成対象要件あり。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	結婚			北秋田市出会い創出イベント実施事業	結婚・交際を望む独身男女が気軽に参加、交流できる出会いイベントや交際・結婚に繋げるようなセミナーを開催する。	総合政策課	0186-62-8002
北秋田市	結婚			結婚生活応援金	結婚後も引き続き北秋田市に定住される新婚世帯に対して、結婚生活応援金を1組10万円を交付する。 なお、移住希望登録者が移住後3年以内に結婚された場合は、1組20万円を交付する。 ※定住要件等の諸条件あり。	総合政策課	0186-62-8002